

| | |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 1番 | 松 下 義 喜 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月27日・午後2時04分・受付 No.1

| 質 問 事 項 ・ 内 容 | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|---|-----|---------|
| 1. 帰村時期の見通しについて | | |
| 1-1 村長は避難当初2年で戻るという計画を村民に示したが、帰村宣言はいつするのか具体的な年度を伺う。 | 村長 | |
| 1-2 避難者支援の25年度の事業は何か、具体的に示せ。 | 村長 | |
| 1-3 また、今後の帰村宣言の時期までの支援策を具体的に示せ。 | 村長 | |
| 2. 長期計画の策定について | | |
| 2-1 避難によって、これまでの村の第5次総合振興計画は、大幅な見直しを行わなければならないと思うがどうか。また、帰村してからの中長期計画の策定について伺う。 | 村長 | |
| 3. 除染の成果について | | |
| 3-1 二枚橋・須萱地区除染事業の経過と実績と今後の見通しはどうか伺う。 | 村長 | |
| 3-2 村道（アスファルトのヒビ割れ）除染はどう行うのか伺う。 | 村長 | |

| | |
|------|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 12 番 | 佐 藤 長 平 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月27日・午後4時40分・受付 No. 2

| 質 問 事 項 ・ 内 容 | | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|-------------------------|---|-----|---------|
| 1. 帰村のための産業再生と雇用の創出について | | 村長 | |
| 1-1 | 復興計画の産業再生について、提案されている事業について伺うとともに、雇用の創出をどの程度に計画しているのか伺う | | |
| 2. 除染後の営農再開事業について | | 村長 | |
| 2-1 | 復興庁及び農水省から営農再開等支援事業が示されている。村は、今年度から除染後の農地にどのような取り組みをするのか伺う。 | | |
| 3. 森林除染について | | 村長 | |
| 3-1 | 森林財物賠償の獲得に併せ、長期的、計画的な森林の除染と林業再生を併せた財源の補償を政府に認めてもらう要求が必要と思うが所見を伺う。 | | |

| | |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 6番 | 佐 野 幸 正 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前8時30分・受付 No.. 3

| 質 問 事 項 ・ 内 容 | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|--|-----|---------|
| 1. 自治会組織について | | |
| 1-1 自治会設立の現況と問題点について伺う。また、未組織、未加入への対策をどのように考えているのか伺う。 | 村長 | |
| 1-2 仮設等の自治会組織に、近隣の借上げ住宅入居者が加入できないか。また、加入を進める支援はできないか伺う。 | 村長 | |
| 2. 高齢者対策について | | |
| 2-1 現時点の高齢化社会への対策をどのように考えているのか伺う。また、帰村してからの対策はどのようにするのか伺う。 | 村長 | |
| 2-2 老人クラブの活性化対策をどのように考えているのか、支援の方策について伺う。 | 村長 | |
| 2-3 老人クラブへの未加入者への対策について伺う。 | 村長 | |

| | |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 2番 | 飯 樋 善 二 郎 |

平成25年第2回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前8時37分・受付. 4

| 質 問 事 項 ・ 内 容 | | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|--------------------------------|--|-----|---------|
| 1. 以前として進まない除染の課題について | | | |
| 1-1 | 村内の同意書の集約はどこまでされているのか。 | 村長 | |
| 1-2 | 思うように進まない除染の同意、どう捉え対処していく考え方、あらためて所見を伺う。 | 村長 | |
| 1-3 | 不安、不信払拭に繋がらない以前として残る多くの課題を、どう住民に説明し理解を得ていくのか所見を伺う。 | 村長 | |
| 1-4 | 同意が進まない中で、平成25年中に除染が終わり、帰村できる状況になるのはいつなのか再確認する。 | 村長 | |
| 2. 村構想推進準備委員会から示された復興計画（案）について | | | |
| 2-1 | 第一分科会のゴールイメージ（案）が示されたが、村の第一の願いは帰村で、その前提是安全、安心と生活条件が確立されることとしているが、どんな村を想定しているのか再度所見を伺う。 | 村長 | |
| 2-2 | バイオマス利用施設は村に貢献するもの、夢のあるものとしているが、持続可能な新たな産業による雇用の創出に繋がる産業にならなければならないと考えられる。どのようなものを想像しているのか所見を伺う。 | 村長 | |
| 2-3 | 村内、村外拠点の整備目標（案）が示されたが、現時点では方向性を決めかねている村民が多くいる。戻りたい、戻らない、戻れない人たちへの具体的な支援策をそろそろ示すべきと思うが伺う。 | 村長 | |

| | |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 5番 | 北山文子 |

平成25年第2回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前9時52分・受付 No. 5

| 質 問 事 項 | 内 容 | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|--------------------------|---|-----|---------|
| 1. 村の復興対策について | | | |
| 1-1 | 除染後、帰村に向けて高齢者世帯、一人暮らし世帯、生活困窮者が多くなると考えられるが、そういう人々に対してどのような政策を施していくのか。 | 村長 | |
| 1-2 | 医療の問題、商店など村で運営することで雇用の場づくり。支援と雇用の観点から施策を伺う。 | 村長 | |
| 1-3 | 除染後2～3年戻らない人の、農地を荒らさない工夫が必要であるが村としての支援策を伺う。 | 村長 | |
| 2. 財物賠償の取組み状況について | | | |
| 2-1 | 進まない財物賠償、家財賠償が大きな課題となっている。宅地、建物の賠償は登記の問題で進まなくなったのは、到底納得のいくところではない。また、家財の賠償は、昨年新聞報道があつてから何ら進展をみせていない。全ての財物賠償に対して現在の状況と進まない理由は何か。 | 村長 | |
| 2-2 | 今後どのような解決方法を考えているのか伺う。 | 村長 | |
| 2-3 | 問題を解決できる人もいるので早急に進めるべきでないか伺う。 | 村長 | |

| | |
|----|--------|
| 議席 | 通告者 氏名 |
| 7番 | 菅野 義人 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午後10時10分・受付 No. 6

| 質問事項・内容 | | 答弁者 | 答弁内容 |
|--------------------------|--|-----|------|
| 1. 空間線量と避難地区解除の判断について | | 村長 | |
| 1-1 | 伊達市、川内村は除染や自然減衰による空間線量の低下で、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回るとして、政府の特定避難勧奨地点の指定解除を受け入れた。村としては、除染後の空間線量と避難地区解除の目安をどのように考えるか見解を伺う。 | | |
| 2. 多くの村民の希望となる復興計画策定のために | | 村長 | |
| 2-1 | 復興計画は、復興庁の住民意向調査の結果を踏まえ、災害復興住宅建設も含めてより多くの村民の希望となるような幅広い検討を加える必要があるのではないか。今後の検討すべき方向について所見を求める。 | | |
| 2-2 | 村の復興に向けての諸事業を、先日公表された国の避難解除等区域復興再生計画に反映するために、今後どのような取組みが必要と考えているか所見を伺う。 | 村長 | |
| 2-3 | 子育て世代への現実的対応と帰村に向けては、経過措置として一世帯二地域居住による避難継続を想定しなければならない。復興計画においては、段階的帰村とそれに伴う中長期の視点を盛り込むべきと考えるが所見を伺う。 | 村長 | |
| 2-4 | 帰村復興に向けて第一歩を踏み出すのは、中高年の農業従事者と自営業者が多いと予想される。帰村後は、作物栽培補償対策以前に、除染農地の地力回復と維持管理で収入を確保できる仕組みを構築すべきと思うが所見を伺う。 | 村長 | |

| | |
|----|-------|
| 議席 | 通告者氏名 |
| 7番 | 菅野義人 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午後10時10分・受付 No. 6

| 質問事項・内容 | | 答弁者 | 答弁内容 |
|------------------------------|---|-----|------|
| 3. 希望する村民が帰村できる除染事業への対応のために | | 村長 | |
| 3-1 | 本格除染に向けた知見の収集を目的に実施された除染モデル事業の結果について（特に住環境除染）国はどのような点を知見として本格除染に生かそうとしているのか把握する必要がある。村としての見解と今後の対応について伺う。 | | |
| 3-2 | 追加除染や解体除染の基準について国と協議するとされているが、具体的にはどのような方向にあるのか。 | | |
| 3-3 | 各地区から出されている除染に関する要望を実現し、汚染状況や地形などに合った除染方法を確立するためにも、根拠となるデータの収集を図り、より効果の高い除染方法などを国に要望すべきと思うが所見を伺う。 | 村長 | |
| 4. 多くの村民が納得できる財物賠償への取り組みのために | | 村長 | |
| 4-1 | 東京電力の財物賠償（家屋等）については、倉庫、車庫等の賠償基準は明確に示されておらず、母屋以外の古い農家の資産に対しては低い算定が予想される。これに関して町村単独の取り組みには限界があり、県との対応の中で改善求めていくとの答弁がされているが、その進捗と対応策を伺う。 | | |
| 5. 長引く避難生活のなかでの村民の健康確保のために | | 村長 | |
| 5-1 | 23年度の検診結果をみると、環境の変化による運動不足、高血圧、高コレステロール血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加の兆しがみられ、体力と運動機能が低下している傾向にあると伝えられる。より積極的な健康づくりを展開する必要があると考えられるが、所見を伺う。 | | |

| | |
|----|--------|
| 議席 | 通告者 氏名 |
| 4番 | 伊 東 利 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前11時26分・受付 No. 7

| 質問事項・内容 | | 答弁者 | 答弁内容 |
|----------------------------|--|-----|------|
| 1. 除染に伴う仮置き場と仮々置場の進捗状況について | | 村長 | |
| 1-1 | 仮置き場が進まない状況の中で、本格除染により仮々置場を各行政区での対応を求めているが、現在の状況と今後の除染の見通しについて伺う。 | | |
| 2. 復興計画における生活インフラ整備計画について | | 村長 | |
| 2-1 | 帰村してからは、一人暮らし等生活弱者の割合が増えることが予想されるが、生活する上で重要なスーパー、コンビニ、共同店舗等の生活インフラ整備は、復興計画の中に今後どのように検討され計画されていくのか伺う。 | | |

| | |
|----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 3番 | 北 原 経 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前11時43分・受付 No. 8

| 質 問 事 項 ・ 内 容 | | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|-------------------|--|-----------|---------|
| 1. 農業再生の復興計画について | | 村長 | |
| 1-1 | 国の除染工程によると、本格除染で農地は除染されるが、ため池、用水路等の除染が遅れることから、耕作が出来ないため荒廃化が進むと思われるが、農業再生の短期・長期ビジョンの考え方を伺う。 | | |
| 2. 子どもたちの体力向上について | | 村長 教育長 | |
| 2-1 | 避難により生活環境の変化や、狭小運動スペースにより、24年度の体力テストの結果は全国に比べ県も村も下回っている。また、肥満傾向の子どもも見られる。大切なゴールデンエイジ時代に、「子ども元気復活交付金」の活用方法と合わせ、いいたてっ子未来基金の今後の活用方法を伺う。 | | |

| | |
|-----|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 10番 | 佐 藤 八 郎 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前11時48分・受付 No. 9

| 質 問 事 項 ・ 内 容 | | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|--|---|-----|---------|
| 1. 放射性物質による村全体の被害状況と放射能への対応について | | | |
| 1-1 | 人災の原発事故による全村内に拡散した放射性物質の種類と実施した検査経過を示せ。 | 村長 | |
| 1-2 | 放射能空間線量及び土壌における数値は、当初から近日までの実態値と計測経過及び村全体の被害調査をどうしていくのか伺う。 | 村長 | |
| 1-3 | 実証試験した時と現状での線量値に差があると、現地の方などから報告がある。また、各地区で実施している（見守り隊ほか）計測値もあるとしているが、その数値を示せ。 | 村長 | |
| 1-4 | “飯舘支援”学際検討委員会とはどんな組織で、どんな活動をし、構成員は誰なのか伺う。現在、壁新聞を5号まで発行しているが、放射能をどう知らせようとしているのか。リスクコミュニケーション推進委員会が発行している壁新聞“かわら版”との整合性はあるのか伺う。 | 村長 | |
| 1-5 | 教育委員会が進めてきた放射能教育は、委員会審議、関係者協議の上になっていると考えるが、経過と参考した文献や指導いただいた方がいれば、事実経過と内容を示すとともに、これから対応のあり方はどうするのか伺う。 | 教育長 | |
| 2. 除染実施にあたっての住民監視体制と予算確保について | | | |
| 2-1 | 実証実験時からあった「でたらめ」除染が報道されたが、被害者全員にどんな工法で、どんな作業でやるのか知らされていない中では、今後も発生するので、責任ある体制、工法、作業方法、成果目標をきちんと示していくべきであるが伺う。 | 村長 | |

| | |
|------|-----------|
| 議席 | 通 告 者 氏 名 |
| 10 番 | 佐 藤 八 郎 |

平成25年第2回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年2月28日・午前11時48分・受付 No. 9

| 質 問 事 項 | 内 容 | 答弁者 | 答 弁 内 容 |
|-------------------------------------|--|-----|---------|
| 3 . 被害者とされた村民の健康を守り続けることについて | | | |
| 3-1 | 避難させられ、事故前の生活が変化している中で、健康不安、前が見えない、生活・経済不安定など、毎日のストレスと不満が病気の重症化及び病状悪化へと結びついている。前の見える有効な施策をわかりやすく示すべきである。 <例>症状発見～聞き取り～検査(通院)～治療～健康(身体・精神) | 村長 | |
| 4 . 帰村宣言提案を村民より先に国(大臣)に要望していることについて | | | |
| 4-1 | 復興大臣に緊急要望された提案は、どんな経過の中で決定されたのか伺う(日程、協議者、目的) | 村長 | |
| 4-2 | 村が考える帰村の要件は何か伺う。 | 村長 | |
| 4-3 | 帰村するために、村民に対しての支援をどのように考えているのか伺う。 | 村長 | |
| 5 . 復興住宅(災害公営住宅)に早く家族揃って暮らすことについて | | | |
| 5-1 | 戸数が23戸と少ないのが、多くの復興住宅入居希望者が、早く家族揃って暮らせるようにすること。 | 村長 | |